議事概要

藤沢市政策会議を次のとおり開催した。

人 =¥ 力	
会議名	令和3年度政策会議(臨時会)
開催日	2021年(令和3年)6月25日(金)14:30~15:04
場 所	本庁舎7階 災害対策本部室
出席者	鈴木市長,和田副市長,宮治副市長,岩本教育長
	(政策会議委員)
	総務部長,企画政策部長,財務部長,防災安全部長,市民自治部長,生
	涯学習部長,福祉部長,健康医療部長,保健所長,子ども青少年部長,
	環境部長,経済部長,計画建築部長,都市整備部長,道路河川部長,下
	水道部長,市民病院事務局長,消防局長,教育部長,議会事務局長(欠
	席),監査事務局長,農業委員会事務局長,選挙管理委員会事務局長
議事	(1)議題(審議事項)
	1 議会対応について(総務部)
内容	1 開会
	2 市長あいさつ
	臨時の政策会議を開催させていただく。内容としては, 先日の市議
	会本会議で,井上裕介議員からの一般質問において,「一般質問の内
	容が事前に関係団体に漏えいしていた」旨の指摘があった。このこと
	を受けて,注意事項及び今後の対応について,皆さんと共有を図る
	必要があることから,本日急遽政策会議を招集した。よろしくお願
	いする。
	3 議事
	(1)議題(審議事項)
	1 議会対応について
	(説明者:総務部長)
	□総務部長から,資料に基づき概要説明が行われた。
	≪内容≫
	議会対応について注意すべき点を周知するとともに, 過去の一般質
	問及び代表質問等に係る調査を依頼するもの。
	≪主な意見等≫
	〇今回,道路河川部において,多大なご迷惑をお掛けしてしまったこ
	とについて,誠に申し訳ない。部内で関係した職員にヒアリングを
	行い, 二度とこのようなことが起きないように対応していく。この
	ように全庁的な問題になってしまったことについて, 改めてお詫び
	する。
	○資料の中で「関係団体」といった言葉が出てくるが,出資法人の扱
	いがどうなるのか,伺いたい。また,「2 過去の一般質問及び代
	表質問に関する第三者とのやり取りに関する調査」,「3 長期に渡

- り一者随契している案件の妥当性の再点検」で、調査・再点検する ということだが、その中で出てきた結果に対して、どのような対処 をするのかということに対しても、併せて示していただきたい。
- ⇒1点目の出資団体も含まれるかどうかという点については、これから議員とも話し合いをした上で、ある程度決まってくるのかと思っている。本日までの状況では、今回のような民間事業者のような団体だけではなく、広い意味での調査を要望しているというご発言があり、今後の調整で決まっていくものと考えている。出資団体が含まれた場合、どうしても答弁を作成するに当たって、様々な状況確認をしていると思うので、該当する事案が多いと考えられる。そういったところまで含んだものを要求されているのかどうか、詳しく詰めていかなければいけないところもあるので、ある程度範囲を絞らせていただきたい、という考えは持っているが、現時点ではこのような状況である。

2点目の今後の扱いだが、調査した結果については、報告を求められている。どういった場で報告をしていくか、またどういった形で報告していくか、それもまだ具体には決まっていないが、何らかの形である程度の調査報告をまとめるという可能性は高い。

- 〇今回の「注意事項」は、質問内容が第三者に伝わったことを問題視しているのか、それとも利害関係者に伝わったことを問題視しているのか、確認したい。事実関係がよく分からず、新聞報道でしか内容を知らないのだが、その点を整理しないといけないのではないか。通告を受けた事実を伝達しないというようなルールを本当に作るべきなのか、議論する必要があると思う。
- ⇒今回,議員からご指摘されているのは,関係団体に伝わってしまったことと捉えている。現時点では,今回の事案以外で,全く関係のない第三者に伝わるようなことまで指摘を受けたものではないと認識している。確かにその辺りの議論もしなければならないが,ただやはり,答弁で用意している内容が,議会で質問する前に外部に伝わってしまっているということそのものが,質問権に何らかの影響を及ぼすという可能性があるので,どういった内容ならよいのか,どういった内容なら問題なのか,ということについては非常に線引きが難しいと考えている。現時点では,取り急ぎ,皆さんにお願いをしたいということで今回の資料を示しているが,改めてルールを定める中では,ご指摘いただいた視点も含めて,再検討していきたい。
- 〇つまり、資料の「注意事項」というのは、今回の件を受けて平たく 書いた内容であって、ルールとして位置付けるに当たっては、実態 に即した形で検討していく場があるということでよいか。

- ⇒そのとおりである。
- ○関連してしまうかもしないが、福祉部の場合で言えば、社会福祉協議会に確認した数字を議員に提供する場合や、逆に議員の方から、関係団体と調整をした上で回答を持って来てほしいと言われる場合があるため、その辺りをどうするのか。

また、調査の関係で、やはり議会への提出に当たっては数字が独り歩きしてしまう恐れもある。調査が過去3年に遡るとなると、自身の関わることは記憶を辿ればと思うが、前任者が既に退職されてしまった場合なども多く含まれると思う。調査について、どの程度まで行っていくべきなのか、確認すべきなのか、ということについて現時点で分かれば教えていただきたい。

⇒今の2点も、まさに難しいところである。1点目について、関係団体とのそのようなやりとりが必要と思われる場合も相当あるので、そうしたことも含めた一定のルールができるといいと考えている。 今後、ご意見を含めて検討していく。

2点目の調査を何処まで行えるのかという点についても、当然退職者等もいるわけなので、今検討していく中で非常に難しいと我々も感じている。ただ、確認できる範囲内では確認せざるを得ないが、それをどういった形で行うか、その点を具体に検討していきたい。メモとか、記録的なものはないと思うので、当時関係した者同士で、記憶を辿って、確認してもらうなどの手法になると思っている。いずれにしてもそういったやり方で皆さんにお願いしたいと思う。そういう意味で、難しい調査となる。良いアイデアがあれば、ご意見をいただきたい。

- ○何点か確認したい。まず,議員からの通告という行為が及ぶ範囲は何処までなのか。また,どういった内容を誰に伝えたのかということはよく分かっていないのだが,一般論としては,入札の相手方が出来るわけなので,随契をしている相手に,随契が出来なくなる旨を伝えるのは誠意ある答弁をするに当たっては当然のことであり,ある意味謝罪の撤回をすることも想定した方がよいのではないかと思っている。あと,井上議員が議場で情報漏洩と何度か仰っていたが,情報漏洩という位置付けにしてしまうのか,というところが疑問である。情報漏洩ということになると,これはかなり重い処分になってしまうので,きちんと通告という行為が何処まで及ぶのか,どういう趣旨で随契の相手先にお伝えしたのか,詳しく調べた上で,謝罪の撤回も視野に入れた対応も検討しておくべきではないかと思うが,如何か。今すぐお答えいただなくてもよいので,検討してほしい。
- ⇒情報漏洩の前提となる、秘密の範囲などについては、改めて検討さ

せていただきたいので、お時間を頂戴したい。

- ⇒補足させていただく。現時点ではっきりとした考えをお示しできずに申し訳ないが、通告を受けてオープンにされているものと、聞き取りで職員しか知りえないもの、より細かい質問内容であるなど、そういったものがあるため、先程の健康医療部長のご指摘に重なる部分もあるかと思うが、何処までを出してはいけないのかなどについては、今後、ルール化していく中で、しっかり検討していかなければいけないと考えている。あと、今回の場合、関係団体である相手先と全く何も調整せずに答弁を書くというのは非常に困難というか、ましてや前向きな答弁となると、作成できなくなってしまう可能性がある。そういう意味で、今後、ルール化していく中でそうした部分についても検討していきたいと考えている。今はそのようなお答えでご理解いただければと思う。
- ○どういう趣旨で相手先に伝えたのか、という部分があったので、お答えさせていただく。現時点で聞き取っている範囲では、今回答弁書を作成する上で、他都市の状況を把握しておく必要があり、市町村に確認するだけではなかなか実態が掴めず、相手先へ確認する必要があるのではないかと判断したということだった。

あと、一者随契で長く契約してきた中で、業務は適切に執行していただいていたという事実がある。そのため、担当課としては新たに競争相手ができた場合には、今後は入札もあり得るということを確認する意味で、結果的に質問内容とほぼ似たような形で伝えた感じになってしまったということだった。

- 〇先程の質問の延長になる。「注意事項」について,通告を受けている事実を伝達しないとしているが,そのことを伝達しなくても勘のいい人であれば,何となくこういうことかと理解できるのかと思う。逆にこういう姿勢よりも,通告を受けて,利害関係者と調整が必要な場合は,通告を受けている旨を伝えるとともに,議員の質問権に影響を与えることがないようにするよう一定の注意を伝えるなど,前向きな理由付けができればいいと思う。
- ○今の議論の中で私の考えもあるが、それについては、今後色々な関係者の話も聞いていきたいと思う。今回の6月議会全体を通してということになるが、今回たまたま事前の質問が相手に伝わったという事象になって現れているが、実は議員が問題にしているのは、それはひとつの典型的な例であって、ひとつ前の質問にあった、例えば決裁漏れの話であるとか、他の議員の話でもあった、今年度の印刷物の所属名が昨年度のものだったとか、要は、全庁的に少し緩んでいないか、ということである。例えば、監査委員からの指摘事項でも毎回同じものがある。幸い今回なかったが、議会資料に度々間

違いが生じているとか、そういった部分で、議会を軽く見ていないか、という気持ちが、議員の皆さんのベースとしてある。だから、それを何としても、我々としては払拭しなければいけない。今回の件も、決して関係先へ漏らしてやろうという悪意があったわけではないと、私は思っているが、結果的にはその会話が漏らしたことになってしまっている。要は、想像力も働かさなくてはいけない。例えば、こういう印刷物、こういう発言が、どういう伝わり方をして、どういうことになってしまうのかということまでを考えないと、なかなか簡単には文字にしたり、発言したりするのは難しいわけである。今回の調査自体は、コロナ対策最優先の状況下で本当に申し訳ないとは思うが、議会で報告が求められているわけなので、しっかりと行っていただきたい。その上で、次の9月議会以降に向けては、改めてもう一度議会業務全体に緊張感を持って臨まなければいけないというのが今回の教訓である。

それから一者随契の問題も、これは私が答弁したように、一般競争入札の例外規定であるというのが基本的な認識だが、そうは言ってもきちんとルールに則って、今の随意契約は適正なものだと思っている。ただ、これについても毎年4月の初めに契約の伺いが回ってくるものを見ると、昨年度の記載内容をコピーしてそのまま付けているというものがないわけではない。担当者にしてみると、何故これは一者随契なのかと根底に立ち返って考えていないのではないかと、一者随契だから同じ書類を付けておけば間違いないという、そういう仕事のやり方になっていないかという意味では、今回、これを機に本当に一者随契で大丈夫なのか、という点検をすることは意義のあることだと私は思っている。

○基本的に、今回謝罪しているのは、議会運営に影響を与えてしまった、という部分についてである。要するに情報漏洩とか、それらについての謝罪ということではなく、運営に支障を来した、ということについて謝罪しているということをまずご理解いただきたい。その上で、明らかにして言わなければいけないことは、宮治副市長からお話をしていただいたが、議会側がそういう疑念を持っていることに対して、我々は払拭していかなければならないわけなので、そのためには事実関係を正確にしっかりと把握する必要があるということである。なかなか難しい調査であるということは理解している。また、調査した上で改善すべきことが出てくれば、それは改めて点検した後の結果として対応していかなければいけないわけだが、まず事実関係の把握は、最低限必要である。最後の宮治副市長のお話でもあったが、正直、関係団体との関係性の部分をかなり疑われている。悪い表現で言えば、ずぶずぶの関係なのではないか、

というところについて、非常に疑念を持っておられる。そういうことはないと申し上げたいが、そういう意味でも、その部分を改善していかなくてはいけない。あのような公式の場でのご発言なので、 是非我々としては調査をして、結果として報告していきたいと思っている。

そして、生涯学習部長からあった今後の見通しについてだが、皆さんにお願いする「2 過去の一般質問及び代表質問に関する第三者とのやり取りに関する調査」の部分については、過去の一般質問に対する第三者とのやり取り、その部分が今回の議会運営に影響を与えたということで、議会運営委員会の中で我々もお話をさせていただいた。その中で正副議長からもしっかりと対応してほしいということを言われているので、そういう場面の中でお答えしていくという形になるかと思う。また、「3 長期に渡り一者随契している案件の妥当性の再点検」の件は、井上議員の質問の内容でもあるので、来週以降、議員と直接、どのような調査を、どのような方法で行っていくかということを詰めた上で、報告の仕方についても調整していくことになるので、よろしくお願いする。

- 4 その他
- 5 閉会